株式会社 トランスジェニック

http://www.transgenic.co.jp/

所在地　本社：福岡市中央区天神二丁目3番36号 ibb fukuoka2F ／ 神戸研究所：兵庫県神戸市中央区港島南町7−1−14

TEL&FAX　本社：092-288-8470　神戸研究所：078-306-0590 ／ 本社：092-288-8473

代表者　代表取締役　福 永　健 司　　創立年月日　1998年4月21日　　資 本 金　255,000万円　　従業員数　36人

事業内容

株式会社トランスジェニックの事業は4つの柱によって構成されており、全ての事業において昨年度、黒字化を達成している。

第一としてのジェノミクス事業においては、コンベンショナルノックアウトマウス、コンディショナルノックアウトマウス、ノックインマウス、トランスジェニックマウスなどの遺伝子改変マウスの作製受託のパイオニアとして市場を牽引している。

第二にCRO事業GLP及びGCP遵守の受託研究機関として、小動物、遺伝子改変マウスから大動物を用いて幅広い薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験などの非臨床試験受託。

第三に先端医療事業　遺伝子解析受託サービス、遺伝子解析技術と病理診断技術を融合させた分子病理解析、タンパク質定量解析等を提供し、個別化医療に向けた創薬支援。

第四に病理診断事業　年間十数万件の病理細胞診を実施している経験豊かな常勤認定病理医が、グローバル基準の認定（CAP）施設での質の高い病理組織診断。

研究機関とのかかわり

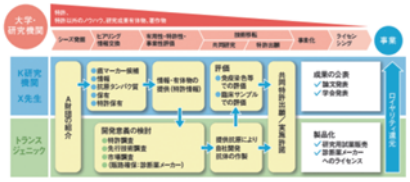

研究開発

プロセスへのかかわり

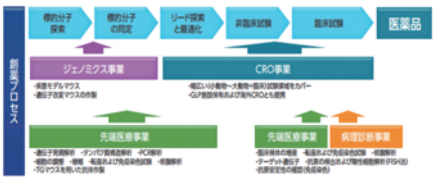

知的財産活用事例

トラップ技術関連の遺伝子破壊マウス作成技術やGANPマウス技術の知的財産は共にブランドイメージ構築のために生かされている。これらは特にシーズ探索のために使用される川上の特許のため、知的財産自体のライセンスアウトで多くの利益を得るのは難しいが、知的財産により先行して市場を形成しておけば特許が切れたとしても技術的に他の追従を許さない。マウスの作成においてはノウハウと熟練度が遺伝子改変マウス樹立の確率を左右する。また、抗体製品においては、製品が流通するまでに研究機関での論文発表などで有用性が周知され、広がりを見せるまでにかなりの時間を要する。マウス作製技術関連特許、GANPマウス抗体作製関連特許、いずれも収益化に寄与するという視点で取捨選択している。

知的財産の収益化という点では、GANPマウスで作製した抗体やバイオマーカーなどは、特許に基づくロイヤリティ収入確保として有用である。しかし、商用化を目指す企業にとってはひも付きの契約に対して難色を示すことが多い。また、特許を有していない国や地域においては、同社開発の抗体の使用権をライセンスしてのビジネス展開が可能で、希望するモノクローナル抗体を産生するハイブリドーマを維持したまま、使用権及び抗体の有償提供で収益化を図っている。

知的財産の創出や活用に関する取組

マーケティングを見据えた特許網を構築すべく研究開発、事業計画と融合させた特許戦略を展開し、企業の製品開発においては遺伝子から臨床試験までを網羅する創薬トータル支援事業の展開を目指し、プロダクトミックスで収益を上げていくモデルを構想している。

その間、積極的なライセンスアウト、ライセンスインを通じて収入の増加だけでなく事業の優位性を確保しつつ、長期的な知財戦略を実行している。

知的財産は経営企画室が一元管理、技術情報管理に関しても指針の確立に努め細心の注意を払っている。全社員に対して知的財産教育を徹底し、機密情報の漏えい防止や情報のコンタミネーションの防止に努めている。職務発明に関しても報奨制度・社内規程を策定し自社内発明を奨励している。

起業を目指す人への知的財産に関するアドバイス

特許に関しては大手と違い経営資源に限界があるバイオベンチャーが継続的な成長・発展を遂げるためには、経営理念が共有でき、相互に事業補完が可能な企業との連携が必要であり、あくまで実用化を見据えたものを構築するべきである。関係する企業TOPと機会をとらえて話をすることが必要。